

# 市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告

問い合わせ先 税務課 (☎43-7121)

所得税の申告が必要ない場合でも、市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料についての申告が必要な場合があるので、定められた会場で申告をしてください。また、申告の義務がない場合でも、市・県民税の所得控除などを受けたい場合は申告することができます。

なお、所得情報が把握できない人には別途申告を依頼する場合があります。

## ■市・県民税の申告が必要な人

- 令和6年1月1日に府中市に住所があった人で、
  - ▷金額の多少にかかわらず、令和5年中に給与や公的年金以外の所得があった人
  - ▷給与支払報告書が勤務先から税務課に提出されていない人 など
- ※確定申告書を税務署に提出した人は、市・県民税の申告は必要ありません。

## ■申告に必要な主なもの



マイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類

※通知カードは令和2年5月22日以降に住所や氏名に変更があった場合、マイナンバーを証明する書類として使用できません。

「利用者識別番号」を確認できる書類など  
…番号を取得済みの人

※上下町民会館、ジーベックホールの会場で確定申告をする場合、個人の利用者識別番号が必要になりました。事前に国税庁のホームページからオンラインで利用者識別番号の登録を行っておくと、スムーズに申告ができます。

利用者識別番号の登録はコチラから



収支内訳書、あるいは収支などを記載した帳簿類や領収書など経費の分かる書類  
…営業、農業、不動産のある人

外注主の工賃額の証明書など  
…内職など外注工賃収入のある人

医療費控除の明細書、医療費通知書、またはセルフメディケーション税制の明細書  
…医療費控除を受ける人

※明細書には、控除対象となる総額から補填される額を除いた医療費控除額を計算しておいてください。

詳しくは問い合わせてください。

## ■市・県民税の申告会場

とき		ところ	対象地区
2月	15日(木)	上下町民会館2階	上下町 階見・小塚 小堀 井永・佐倉・水永・岡屋 二森・有福 深江・国留 矢野・矢多田・松崎 上下
	16日(金)		
	19日(月)		
	20日(火)		
	21日(水)		
	22日(木)		
	26日(月)		
	27日(火)		
3月	29日(木)	ジーベックホール3階	木野山町・行滕町・斗升町 阿字町・河佐町・久佐町 河面町・篠根町・河南町・三郎丸町 父石町・僧殿町・諸毛町・小国町 中須町・用土町 高木町 栗柄町 土生町・府川町・目崎町 元町・鵜飼町・桜が丘 府中町・出口町・上山町・荒谷町 本山町・広谷町 市内全域で申告がまだの人
	1日(金)		
	4日(月)		
	5日(火)		
	6日(水)		
	7日(木)		
	8日(金)		
	11日(月)		
	12日(火)		
	13日(水)		
14日(木)			
15日(金)			

※令和6年度から、上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等について、所得税と市・県民税の申告で異なる課税方式を選択できなくなりました。前述の所得等を確定申告すると、市・県民税においても扶養等控除が受けられない場合や、所得情報が関わる国民健康保険税等各種行政サービスに影響する場合があります。